

宣誓・同意書

私は、売上が減少した事業者への支援金（月次分）を申請するにあたり、下記の内容について宣誓及び同意します。

- 1 支給要件（申請特例を用いる場合は、申請特例該当要件）の全てに該当しています。
- 2 事業を営むにあたり必要な許可等を有しています。
- 3 過去に本支援金（月次分）を受給していません（対象月が異なる場合を除く）。
- 4 同一の対象月において、国の「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」を受給しておらず、今後も受給しません。
- 5 「福岡県感染拡大防止協力金等、地方公共団体による休業又は営業時間短縮の要請に伴い支給される、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いた協力金」を受給しておらず、今後も受給しません。
- 6 申請内容について、事実と相違ありません。虚偽の申請等不正な行為が判明した場合は、支援金（月次分）の返還に応じるとともに、支援金（月次分）と同額の違約金の支払いに応じます。
- 7 申請書類の提出後、追加書類の提出、事情聴取及び立入検査等の各種対応を求められた場合は期日までに応じます。なお、全ての支給要件に該当することを確認するに足りる対応を行わなかったと福岡市緊急経済対策実行委員会会長が判断した場合は、不支給と取り扱われることに同意します。
- 8 申請者（代表者）、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等は、福岡市暴力団排除条例（平成22年福岡市条例第30号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）又は同条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という）又は暴力団員若しくは暴力団と密接な関係を有する者には該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員等が経営に事実上参画していません。
- 9 申請者（代表者及び役員）が保有する事務所や店舗は反社会的な行為、集会等で使用される施設ではありません。
- 10 個人情報の取扱いについて、下記事項に同意します。
 - ・ 支援金の支給手続に必要な範囲において本支援金に係る業務委託事業者と共有すること。
 - ・ 申請者（代表者及び役員）が暴力団員等に該当しないことの確認のため、福岡市及び福岡県警察に照会を行うこと。
 - ・ 福岡市税務担当課に市税等の課税及び納付状況について照会を行うこと。
 - ・ 国や福岡県等、他の行政機関の求めに応じて提供される場合があること。
 - ・ 提出した情報が支援金（月次分）の事務のために第三者に提供される場合（支給要件の充足性を判断するために福岡市又は福岡市緊急経済対策実行委員会が申請者の基本情報等を第三者に提供する場合を含む）及び支援金（月次分）の支給等に必要な範囲において申請者の個人情報が第三者から取得される場合（支給要件の充足性を判断するために福岡市又は福岡市緊急経済対策実行委員会が申請者の個人情報を第三者から取得する場合を含む）があること。
- 11 確定申告書並びにその裏付けとなる取引内容が確認できる帳簿書類及び通帳並びに対象措置による影響を証明する帳簿書類を電磁的記録等により7年間保存することに同意します。（※帳簿書類とは、日付、取引先、取引内容、取引金額等が証拠書類とともに確認できる売上台帳、請求書、領収書等を指します）
- 12 本支援金を受給後も事業を継続及び立て直しをする意思があり、事業の継続及び立て直しのための取組を対象月以降に継続的に行います。
- 13 本支援金（月次分）の申請要項の定めに従います。

2021年 9 月 1 日

(宛先) **ゴム印等を使用せず、法人の代表者又は個人事業者が自署してください。**

福岡市緊急経済対策実行委員会 会長

福岡市長

所在地 福岡県福岡市中央区天神1丁目8番1号

法人名又は屋号 株式会社 福岡〇〇

代表者職・氏名 代表取締役 福岡 太郎

※ ゴム印等を使用せず、法人の代表者又は個人事業者が自署してください。
また、消せるボールペンは使用しないでください。